

事業者の合併等の際の定期報告の範囲

- 合併等のパターンに応じた対応例は以下の通りです。

合併等の例	①（一部分割）	②（HD化）	③（吸収合併）	④（合併新会社）	⑤（事業譲渡）
概要					
斜線部分の報告事業者	Bが報告	B、Cそれぞれ報告	Aが報告	Cがまとめて報告	Bが報告

※斜線部分の事業の年間の排出量がCO₂換算で3,000t以上を想定

上記以外のパターンに該当する場合等、ご不明な場合は
算定・報告・公表制度ヘルプデスクにお問合せ下さい。